

第8回栄村復興推進委員会

日 時：平成27年6月15日（月）

午前10時00分から

場 所：栄村役場議場

1 開 会

<総務課長>

お願いしてありました時間、若干過ぎて申し訳ございません。これより第8回の栄村復興推進委員会を開会いたします。最初に島田村長からごあいさつ申し上げます。

2 村長あいさつ

<島田村長>

おはようございます。何かとお忙しい中、委員さんには集まっていたいただき、ありがとうございます。今日は、議題のとおり、森宮野原駅前の複合施設の建設についてということでもあります。これについては、ご存じのように、平成26年度の繰越事業ということでありまして、もう6月半ばですので、入札とか、そういうところに入らないとならない時期です。3月31日までにはどうしても終わらせなければなりませんので、よろしく願いしたいと思います。

森林組合さんがここへ入ることはいいんですが、あとの観光的なことについて、今、商工観光課、それから振興公社、栄村秋山郷観光協会、それぞれあるんですが、その辺をどういうふうに持っていかというようなことがまだはっきりしてないので、今日はそういうことを委員さんからもいろいろとお出しをいただいて、検討をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願います。予算的には2億弱でありますのでよろしく願いしたいと思います。

3 委員長あいさつ

<総務課長>

では、相澤委員長さんからごあいさつと、あわせて議事の進行をお願いいたします。

<相澤委員長>

皆さん、おはようございます。今日、またお忙しい中でございますが、復興推進委員会ということでご苦労さまでございます。実は、昨日、秋山小学校の最後の運動会がありまして、最後になるかどうかわかりませんが、地域づくり協力隊の皆さんが、いろいろなお客さんを連れてきて、天気もよくかなりにぎやかにできました。今までと違って、いわゆる外部からの支援があると、またいろいろなことが活性化していくのかというふうに思い

ます。森宮野原駅もいろいろこれから拠点ができるわけですが、その拠点をどうやって活用していくか、それと外からの力をどういうふうに使っていくかということが大変重要になりますので、また皆様から忌憚ないご意見をいただいて委員会を進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 議 事

1) 森宮野原駅前複合施設建設について

<相澤委員長>

それでは議事に入ります。森宮野原駅前複合施設建設についてということで、まずは説明のほうからお願ひいたします。

<産業建設課長>

ご苦勞さまでございませう。今しがた委員長さんからもお話がありましたが、昨日、村では、「山菜まつり」ということで開催をさせていただきました。おかげさまで天候もよくて、来場の方々、途切れなく、大きな団体等もございましたけれども、午前中、ほぼ目いっぱい販売をするという状況になりました。村内の農家の方々もそれぞれさまざまな産品を出品していただきました。大盛況に終わることができました。これらを見る中で、駅前にこういった施設等が完成することによって、そちらへ人を誘導するというイベントも計画することによって、現在、検討している施設も、かなりそういった部分では、一過性ではないかもしれませんけれども、お客をかなり誘導して、地域振興も可能ではないかなというふう感じたところでございませう。

本日は、前回、5月12日に委員会を開催させていただきました。アウトライン的なところをお示しする中で、さまざまなご意見をいただきました。その後、5月18日に設計等について、再度、検討をいたしまして、庁内の、全体的にレイアウトを見直すということによって、2回ほど打ち合わせをし、本日、ここに平面図ということで提出をさせていただきました。

今回、規模的なものも含めて、レイアウトを検討する中で、面積を可能な限り縮小、事業量を節減をしようということによって、結果として、500平米ちょっと切るぐらいまで縮小をいたしました。建築基準法等々の中でも、一つ、500平米というのが基準になりまして、これを超えることによってさまざまな手続がまた必要になると。この関係でも約1カ月くらい手続が必要ということもあって、500平米をなるべく超えない範囲でできないかということによって、レイアウトを検討した結果が今日お示ししたレイアウトでございませう。

先ほど村長からも申したように、全体的な施設の機能については、変わりはございませう。前回、お話もありました管理運営という部分で、観光案内的な情報発信基地の機能を担う中で、いろいろ、どういうふう位置づけて運営していくかという部分で、本日、皆さん方、委員さん方からもアドバイスを受けながら、その辺の肉づけを明確にしていきたいということでお集まりをいただきました。

今、細かなレイアウト等については、図面を見ていただければおわかりかと思ひます。

1階部分につきましては、右のほうから観光情報発信という部分で、震災の展示スペース、観光案内スペース等を設けました。そのすぐ隣で観光案内を実施する事務所的なスペース。そして指摘がございましたトイレ等につきましては、一般の方々、身障者も含めて使いやすい位置関係、また職員もあわせて共同利用できる形でどうかということで、セッティングを考えてみました。さらに一番左側、子育て支援施設につきましては、従来から進めましたが、単独スペースということで、いずれも施錠によって管理が単独でできるよというレイアウト、下段に施錠の間取りをとっているという状況であります。

2階部分につきましては、木材・林産物の展示、就労の相談、またこれらを担っていただく森林組合の事務所的な機能ということで、それらをメインに位置づけております。会議室につきましては、1階・2階ともに、共有的に使えるよというよということで、1部屋のみ設けてございます。こういった中で、全体的な面積もクリアし、また吹き抜けという部分で、2階部分については建物建設を可能な限り縮小して、有効活用したいという面があります。

雑駁な説明でありますけれども、管理運営的な部分について、委員の皆さんのご意見をお聞かせいただければよということでございます。現在、村のほうでは、観光案内的な部分では、商工観光課、また観光協会、それから地域創生絡み、ジオパーク絡みの中での専門的なガイド、こういった方々を養成しながら、そういった方々が誘導できるスペースを確保し、それらが管理運営、直営的に管理運営できる方向を進めていきたいというふうにご考えているところでありますが、皆さん方のご意見をぜひよろしくお聞かせいただきたいよということでございます。

<総務課長>

続いて、観光情報発信、震災展示の関係でございますけれども、前回の委員会でもご説明をさせていただきましたが、ここへ直接お客さんを招き入れるということは、大変難しいかというふうにご考えておられて、まず道の駅へお客さんが来ますので、道の駅の2階へ展示をする中で、そこからこの施設へお客さんを誘導するという流れの中で、展示設計をしていこうというふうにご、今、考えておられます。その打ち合わせをもっと早くというふうにご思っておったんですが、なかなか業者さんが見つからなかったかいたしまして、ようやく決まりましたので、明日、その関係で打ち合わせをしながら、中越の地震の関係、長岡・小千谷・川口・山古志というふうにご4カ所あるんですけども、そういったものも参考にしながら、これから案を詰めていくというふうにご、今、準備をしているところでございます。以上でございます。

<相澤委員長>

説明は以上でよろしいですか。

<総務課長>

産業建設課長さんのほうからもお話がございましたように、ここの管理につきましては、全体的な管理につきましては、この観光案内ということで、8時間・365日対応するよというところが栄村にはないので、そういったところを今回設けて、この施設の管理と、それか

ら観光の案内というふうにしていこうということで、今、事務局段階では考えております。栄村の観光部門につきましては、行政の観光、それから観光協会、それから法人の振興公社という3者がそれぞれの目的を持って観光に携わっているという状況にあるわけでございまして、こここのところに入って、そういった観光案内をしながら、この施設の管理をお願いをするところについては、観光行政のあり方そのものにもかかわってくる話であろうかというふうに思っております。観光につきましては、3億円を費やしました生涯現役の事業もこの秋には終結するというこの中で、今後の観光のあり方等も問われている状況でございます。

さらに先ほど産業建設課長さんのほうから話がありましたように、27年度においては、村としては、人口ビジョン・地方再生の計画に取りかかってまいります。その中で、人口はいよいよ2,000人を切って1,000人台に入るといような村の状況であるわけですが。その中で、交流人口、いわゆる観光の位置づけというのは、前にも増して大きくなっていくというふうに思っております。そういった意味合いも含めまして、観光のあり方というのは、今後の村において大きな位置づけを占めるというふうに思っておりますので、この点についても、本委員会でご議論をいただく中でアドバイスをいただければというふうに思っているところでございます。以上でございます。

<相澤委員長>

ご苦労さまでした。それでは、ご説明をいただきましたので、その説明に対して皆さんのご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<安藤委員>

進めていく前に、参考までにちょっとお聞きしたいことがあるんですけど。かつて、前倒しでこういう計画をここで立てていたわけですがけれども。借り主の2者と、12月19日でしたかね、この隣の部屋か何かで会議をしたわけなんです。そのときに、前の計画では全くだめだと。というのは、土地を貸せる、貸さないの問題じゃなくて、まちづくりができないということで、それは蹴飛ばされたという、だめだというふうになったときに、それでは自分たちで、今度、会をつくって、まちづくりのその方針を立てるといふうに言ったのが、田舎工房の石沢一男氏、それから島田幸吉氏、事務局長にというんですかね、その石坂さんが入ったと思うんですけれども。その辺の経過というのは、2、3カ月後にはある程度プランをつくって出すということを行ったと思うんですけれども。その経過については、何か聞いているんですか、それともどういふふうになっているか、ちょっと聞きたいです。

<相澤委員長>

まちづくり委員会についてということですね。

<安藤委員>

委員会というんじゃなくて、まちづくり、うちらが考えるこの程度ではだめだよと、まちづくりにならないから、もっと規模をでかくした中で、自分たちでもこれから考えてい

くという、こういうふうにしたわけなんです。その結果も何も聞いてない中で、こういう話がここで進んでいっているんですけども。そのためにその土地は貸せないと言ったんでしょうが。目的は、土地を貸せる、貸さないじゃなくて、もっと大きいプランがあるんだと、そういうふうにしたんです。そのために貸せない。その話はどうなっているんですかと。

<相澤委員長>

その話はお聞きでございましょうか。

<安藤委員>

観光課長さんが同じ席に出ているわけですよ。

<商工観光課長>

私が今言った3者の会議に出たということはないんですけども。というのは、行政の立場とすれば、そのプラン、案ですね。そういったものを、行政サイドじゃなくて、今言ったようにかなり大がかりな、家を動かしたりとかですね、駅前をロータリー化するとかですね、いろいろな、そんなようなお話があったと思うんですけども。それ、何回か、おそらく会議をやったことは知っています。また集まるという話がありましたので。ただ、その後、全く立ち消えになっているというか、プランが示されたとか、こういうふうにとまったとか、そういったことが、例えば私あてにお話があったとか、そういうことは一切ありません。今言ったように、そのプランも行政抜きでみたいな話ですけども、そういった中で進めてきてやってきたのは事実なんですけども、今言ったように、その結果がどうなったかというのがなかったというのが、最終的にですね。私が存じているのはそこまでです。

<安藤委員>

私たち、その前の形でいろいろかかわったわけですよ、会議にね。これでどうだということまで一応話が進んだのに、この程度じゃだめだと言って言ったわけなんです。あの土地を、今で言えば嫌がらせみたいなものですよ、逆に言えば。その土地だけあそこに残っていても、例えば絵手紙に使うにしても、自分たちでは、あの程度の土地のあれではだめだ、もっと広げなきゃだめだと言っていた。あわせて、まちづくりのためにそのくらいの規模でやりたいんだという話をしていたわけなんです。今になってみれば、あの土地、空っぽのままで行っちゃいそうなんです。場所的にも、本当にここの、私たちはこの場所ではだめだと言ってあるんですよ。だからあの場所だと言って、それで今度の話を進めてきたわけです。そっちが話がどうなったかもよくわからないというのでは。

<相澤委員長>

基本的な流れは、その土地を、最初、第1案で出たものは、借り主といいますか、その方が否定をされて、結局、今、第2の案の土地へ移ったと。

<安藤委員>

その間に、自分たちが2カ月、3カ月以内にプランを出すって言ったわけなんですね。森林組合長さん、言ったでしょう。

<相澤委員長>

組合長さん、そのときの何かあれば。

<桑原委員>

お話の招集の連絡がありまして、出席したんですが。安藤委員さんがおっしゃいましたように、このような計画では全然だめだということで、確か2月末までに出すという話をして、暮れに早々にやったようで、もう時間がないので、確か2月末までに出していただくことに決まったと思います。

<相澤委員長>

その集まりでは、基本的に駅前の、これからの問題のプランを、計画を立ててお示しするから、これについては待てということなんですか。いいと言っているんですか、これ、よくわからないんですけども。

<産業振興係長>

委員長さん、私からちょっと説明させていただいてよろしいでしょうか。

<相澤委員長>

では係長、どうぞ。

<産業振興係長>

今、安藤委員さんからお話がありました件について、私もその打合せのときに、石沢さんから、そういったことで新しいプランでやりたいということでお話を伺いました。そのときに申し上げたのは、こちらもこういったことで繰越予算の部分がございますので、整備事業については早急に結論を出して進めたいという話で。あのときに、3月、早ければ2月、遅くても3月には、そういった構想をまとめていただいて、そして森のこの地域の皆さん方の同意を得た中で、村に要請をしてほしいというようなことをお願いしました。

ただ、その後、経過はどうですかというお話を伺っていたんですが、2回ほど、石沢さんと島田幸吉さん、そして石坂さん、そして3月5日には森宮交通の社長さんともお話をされたみたいで、2回ほどしたというようなお話は聞いているんですが。その後、何も、ぱったり話がなくて、それで心配になりまして、いかがでしょうかということで、会うときにちょっとお話はさせていただきましたが、計画はできなかつた。それで、その後、3月6日に、田舎工房の事務室で、私、石沢さんとちょっとお話をさせていただいて、やはり計画はまだできてないけど反対だということで。それから3月24日に絵手紙の島田幸吉さんが役場にお越しいただきまして、このとき村長さんもいらしゃったと思うんですが、やはり反対だという意味を明確に示されました。

その後、4月15日に、その石沢氏と島田氏、両名、村長室のほうで、この日、ちょっと村長さん不在だったんですが、副村長さんが対応されましたが、明快に、まだ計画はできてないが、私ども両名は、借地人として、この建設整備事業に対しては反対だということで、その意思を確認しましたので、それで、今回、J Rの取得した用地に建設整備を進めるということで、村のほうで粛々と進めてきたというような流れでございます。経過については以上です。

<相澤委員長>

安藤さん、どうでしょう。

<安藤委員>

やっとわかりましたよね、経過は。私たちもあれから後は、話は全然聞いてないものですから。あの土地を、今言ったように有効に使うとすれば、話をしちゃってもいいのかなと思ったんですけども、それもだめだと言うんですね。

<相澤委員長>

結局、4月15日の反対の申し出を受けて、設置場所を変更したということですから、それがこの位置です。事実上、それを戻すというのは、考えはないんですね、もうね。貸さないんだものね。

<産業振興係長>

そのときに、4月15日に、どうしてもだめですかというようなお話をしたところ、借地人2名として、その借地人が希望する、どういった形が希望なのか、その提示がないものですから我々もわからないんですが。その代案を示して、そして借地人としてそれが受け入れられるのであれば了解をするというようなことをおっしゃられたんですが。私ども、代案を特に持っていませんでしたので、それで結局無理なのかなということで、新しい土地に変更したという経過であります。

<安藤委員>

わかりました。

<相澤委員長>

位置のほうはこれで、村の考えもあるし、図面もできてきたということで、委員会としては、これを受けて、掘り返すのも何だし、これで認めて、この運営について、どうしていくのかなというこの議論をいただきたい。冒頭に村長さんからもお話があったとおり、その3つの団体、観光行政、観光協会、そして公社の、この三つ巴をどうしていくんだという、そこの辺だと思うんですが。いろいろなことがあると思いますので、小さなことでもいいですから、ご意見としてお出しただけがいいと思うんですが。鈴木さん、どうですか。どっちみちしゃべるんだから。

<鈴木委員>

今、前段で土地問題がいろいろあって、私は基本的に、やっぱりこの地元の人たちの意見を吸い上げてないで、予算があるということで計画を進めてきたところに、一つ、やっぱり大きな問題があると思うんですよ。これからもこういう事業をやる上では、やっぱり地元の人々の意見をどう吸い上げるかっていうことをやって、計画を立案していくということが求められた教訓だというふうに、私は捉えてほしいと思うんです。例えばこの計画に反対だと言っている人も、今の話を聞いたら、それも関係者3人とか4人だけでそのプランをつくと。森の商店街や森の人の、その人たちも意見を聞いてないわけですよ。ある意味では極めて自分の主観的な考えで、反対だとか、嫌だとか、こういうふうな状況になっているんです。だからせっかく森地区にできるんだから、森のみんなの合意を得て、私たちの施設なんだからみんなで大事にしようよと、こういうのができるんだから頑張っていこうよという、私は機運がその地区に出ないと、ただ建物は建てました、誰がやっているのっていう感じになったらとても困るんで、その辺は、やっぱり今後のことも含めて、検討してほしい。

その一つとして、ママカフェの問題なんです。私は、話は前に戻しますが、この間、その関係者にもいろいろ聞いていたんですが、ママカフェの目的が見えないんですよ。それでママカフェが入ったそのいきさつを、当人たちやなんか聞いたら、一番目的は、お母ちゃんたちの、自分たちの、いろいろなうっ積したものが吐き出す場所がないと。だから、そういう場がほしいというのが本音なんですね。だから、それを子育ての、例えばセンターとして活用していくと、みんなが、例えばその子育ての経験や何かを学び合うとか、つないでいくとか、そういう中身ではどうもないんですよ、要求した人たちに聞いてね。私はこれも、村が、今、子育て支援なんかいろいろ言われているんで、どういう維持管理、運営をしていくか、この中身をね。ただ、ママカフェとして開放して、はい、母ちゃんたち来て勝手にしゃべってくださいっていう、ただそういう箱物なのか、将来の、子ども、子育てにかかわった人たちがここで集まって、いろいろな経験、交流やなんかできる、そういう系統的な施設なのか。

私はどうも心配なのは、現状でいうと、そういう、今、要求があつてつくったけど、ではこれが2年、3年続くかという、ちょっと、なかなか展望が見えない場所になると。だから、ここは、どう村がそういう子育ての、例えばセンターとしての位置づけをつくっていくかと。そういう方針をちょっと決めないと、私はここもちょっと不安です。

運営の点でいうと、事務局で職員が7名、観光協会3名、それから地域ガイド3名、この大所帯は、役場の職員になるんですか。

ガイド3人って、例えばこれもどういう身分、位置づけをするのかと。常時、例えば臨時でも何にしても、そういう人を置いて対応するのか。もっと広く村の人たちをボランティアの人たちとしてやるのかね。この3人という身分も、どういうことで考えているのかをちょっと聞かせてほしい。

それから総務課長が言いましたが、観光行政にかかわる問題だというふうには思っています。ですから、どういう、村が観光行政をしていくのか。私は、常々、観光というのは、観光だけお金をつぎ込んでも、あの3億円の事業を見てもわかるように、観光だけお金をつぎ込んでもだめなんですよ、観光というのは。やっぱり村づくり、どういう村づくりを

した中で、観光もプラスアルファなんですよ。観光が主軸じゃないんですよ。だからさっき交流人口が増えるみたいな勝手なことを言っていたけれども、自然には増えないんですよ。栄村というのは、こういう独自の、こういういい村づくりをしているから、行ってみよう。その中に自然や温泉やね、いろいろなものがあると、ジオパークにもなるんだという、こういう関係でならないと、極めて観光だけ突出して、この間、ずっと考えられているようだけれども、私は単純にそうはならない。そこの知恵をやっぱり出していかないと、非常に、これができるも、私は大変だろうというふうに思います。その辺、ちょっとお聞かせください。

<相澤委員長>

では鈴木さんの意見で、行政側で。

<商工観光課長>

今、鈴木委員さんからご質問あったこの職員7名というのは、今、商工観光課では、ジオパークの職員2人を含めて、今現在、私を含めて9人おります。スキー場係が2人、ジオパークの係が2人、それから観光の係の職員が2人、そのほかに臨時職員が秋山支所とスキー場に1人ずついますので、私を含めて、今現在、9人の方がいるわけです。

それで観光協会というのは、3人ってここに掲げてありますけど、今現在、観光協会専属の職員というのはいませんで、兼務している職員が、今、お2人おります。ここで掲げられている、職員7名というのは、冬場のスキー場が終了し次第、商工観光課はこの駅前スペースの中に場を移そうということで、夏場ですけれども、ここへ下りてきてやろうというふうな案であります。

この観光協会の3人というのは、協会の専属の職員になるか、兼務になるかというのは、まだこれからのことでありますけれども。秋山に1人、ここに2人という格好で、協会の職員を置きたいという考えであります。いわゆる案内人です。それから現地ガイド3人という、これは現地ガイドというのは、観光も含めて、あるいはジオパークのサイトの案内とかも含めてなんですけれども、ここを観光の案内の出発点にするわけで。この現地ガイド3人という、身分というお話がありましたけれども、協会が雇って、あるいは村が雇ってとか、そういうことではなくて、駅前に観光の民間会社もあるわけで、そういった方々の、ツアーのガイドとか、そういった方の出発点という意味で、ここに現地のガイドの人が常駐しているというスタイルではありません。当然、これからガイドをお願いしていく中では、いろいろな方が協力してくれるかと思っておりますけれども。特にこの数字は、3人というのは、数字で確定しているとか、あるいは身分を保障しているとか、そういう考え方ではなくて、当然、多くのガイドさんが集まる機会もあれば、その場において、このガイドの数はいろいろ動くとは思いますが。少なくともこの寄り場は、この事務所の中に必要だという、そういう意味でございます。

<鈴木委員>

行政のほう、観光行政は、まだ特別、方向は考えられてない。それと、そうしたらもう一つ、土日はどうするんですか。観光の出先として置いて、例えば「おいこつと」やなん

かも来るし、ジオも来る、人が来ると、交流人口と言っていますけれども。当然、公社が入らないし、公社も土日は休みだけれども。こういう勤務体系とか、そういうところはどういうふうに。土日は、やっぱり基本は休むんですよと、それでこれを運営していくんですよというふうに考えているんですか。

<商工観光課長>

今現在、秋山支所は、11月まで、土日はなく、現地の案内人も頼んだり、職員が、今、上がったりで、365日じゃないですけれども、10月いっぱい、11月の中旬までは、土日を含めて、すき間なくやっております。今現在、下のほうの観光については、公社で窓口になっていただいていますけど、365日やっているわけじゃなくて、土日は休みなので、当然、人がいないわけですから、ここができたあかつきは、当然、365日、案内がないと、いわゆる休日に人が動くときに、案内所に誰もいない、あるいは対応ができないというのは、本末転倒になるかと思しますので、総務課長も先ほどちょっとご発言がありましたけれども、当然、365日の案内体制というのは必要だというふうに私は考えております。

<相澤委員長>

基本的には土日も、365日対応というようなことになるということですね。

<商工観光課長>

はい。

<鈴木委員>

今日、担当者がいないんだけど、そのママカフェの運営というのが何もない。ただ部屋だけ開放して、母ちゃんたちに勝手に使っていていいよと。そういう方針だけですかと。せっかくつくるんだから、子育てのそのセンター的な役割。だから、聞くと、学童クラブにも、保育園にも、そういう声をかけてないんですよ、こういうをつくるっていう。それで、本当にごく限られた人だけのあれで、ぱぱってこうくっつけたというね、私から言わせればね。

みんな、子育てをしている人たちの意見が詰まってないで、こういう計画が出てきているんですよっていう話をしているんですよ。だから、つくったのはいいけど、では来年、再来年、これが使う人がいるのかと、今の現状ではないですよ、はっきり言って。だからそういうものをつくらうとしているんですよ。そこの、ではそれを持続させるために、子育ての支援センターとして、何かそういう、誰かが、常駐じゃなくても何曜と何曜は相談に乗りますよと、窓口はありますよと、悩みを聞きますよと。そういう場として継続できるようなことが必要じゃないですかっていう話をしているんです。

<総務課長>

今日、担当課長、来ていませんけれども。過去のことを言えばちょっと笑われるかもしれませんが、今、おっしゃったように、ストレスを発散する、仲間内でいろいろたわいのないことでもおしゃべりをしてストレスを発散できる場がほしいということで、過

去には、スキー場ですとか、いろいろな場所を転々としながらそういったことを行っておった経過があります。それは、いわゆる引っ張る人がいまして、中心的な人がいますと、なかなかそういった活動が盛んになるんですけれども。そういった人が子育てを卒業してしまうと、次の声かけをする人がいなくなってしまうと、こういった仲間づくりといえますか、集まるということがなくなってしまうということで、波が大きく動いていくというのが今まで経験したパターンです。

今までは、去年までは、駐在さんの奥さんがその声かけ役をしていただいて、保健センターでやっておったようでございますけれども。そういったその声かけの人がいて、そういった集まりをしたいという声もありますけれども、それは、先ほど言ったようにもうその大きな波があって、声かけの人がいなくなっちゃうと利用しないということが出てきますので、担当課では、せっかくできる施設でございますので、子育ての、例えば講演会ですとか、それから相談会ですとか、そういったものへも使えるような工夫を凝らしていきたいというようなお話は、課長会議でも話をしておりましたので、ここで出た意見をまたお伝えをする中で、検討材料として検討してまいりたいというふうに思っております。

<相澤委員長>

子育てセンターとしては、これからいろいろな状況に合わせて運営していくと。ですから、利用促進をこれから計画を立てていくということで、拠点を設けるんだということでございますけれども。深くはどうなんですか、鈴木さん。

<鈴木委員>

いいです。

<相澤委員長>

いいですか、はい。1階のレイアウトでいうと、その部分については、ほかにご意見はありますか。なければ観光部門というか、展示スペースも含めてどうでしょう。鈴木さんのほうから、観光は地域振興を図りながらやっていくんだという、これがベストだというようなお話でございますけれども。それぞれ、公社は村の施設の管理運営ということもあったり、生涯現役事業でいろいろな取組を行い、これで3年目になるんですが、そんなこともあったり。観光協会も、実は2つあったのが1つになって、私が言うのも何ですが、なかなかうまく回り切れないといえますか、動きがちょっと悪いのが、今、現実であります。ただ、商工観光課長のお話のように、スキー場から下りてくるというのは、願ってもないことだと。それで、駅前に窓口ができるということは、スキー場にあるよりかなり効果的に動くことが期待できるということでございますので、できれば公社と観光協会、それから観光行政の中で、煮詰めていくという何らかの機会を設けないといけないんじゃないかなと思うんですが。どうでしょう、その辺、ご意見あればまたいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

<鈴木委員>

その点で、観光行政に総務課長が触れたんですが、そうするとこのスペースはもう完璧

に村が使うと、村の商工観光課で使うと。公社は、現状のままあそこにいると。そうすると、前回のときも、観光、今、委員長さんが言いましたけど、観光の一元化という話が出されたんだけど、この話し合いとか、店舗とか、例えば公社がなぜ、例えばここに一緒に入ろうって、例えば声をかけた、そうしたら嫌だと言ったか、例えばの話ですよ。それは聞いてないからわからない。そういう問いかけをしてあれしたのか、それぞれ独自にやりたいというんで、独立をしたいという気持ちが強いんだと、逆に言うと、その一元化をしていくというのは少し時間がかかるのかな、困難なのかなという思いがするんで、その辺、どうなのかなというのをちょっと聞かせてもらえればと思います。

<相澤委員長>

その一元化で、何か具体的に、こういうことの考えがあれば、またお願いしたいと思うんですけど。

<島田村長>

一緒になるのが一番いいかもしれないけどね。

<鈴木委員>

だから、そうすると、私が何回も言うんだけど、観光戦略の、村がこう統一した観光戦略をつくるというのが、すごくこう要求されるわけですよ。そのもとに、観光協会や公社や、もっと言うと民宿やいろいろあるわけだけど、そのいろいろな事業をやっているけれども、そういう関連で、例えば展示スペースをつくるとか、そういうことを含めて、総合的に今年度は10万人入れ込むんだぞと。そのためにみんながそれぞれどう頑張ろうかっていう、やっぱり統一的な方針を村の商工観光課が、日本全体の観光行政をよく学んで、どう提案していったら、そこでみんなが議論して頑張ろうねっていうふうな雰囲気をつくる、私は必要があると思っています。そうやってその訓練をして、あつ、ではみんなでもっと力を合わせてやったほうがもっといいんだ、それで一本化したほうがもっと力が出るんじゃないかって、例えばね。そういうことの道筋をつけていく上でも、私は村のその観光行政の、商工観光課でそういう戦略をつくるというのは、すごく大事だというふうに思っています。

<島田村長>

さっき相澤委員長さんが言ったように、相澤観光協会会長なんだけど、何ていうか、観光協会の職員というのは、正式な職員はいないからね、うちの場合はね。その辺、兼務で商工観光課の職員がやっているんで。そこら辺、はっきり観光協会の職員ですよというふうに、分けるといって、はっきりすれば、またそこできっといろいろとやれるんだろうけどね。だけど、今のところはこの状態でやっていかざるを得ないというのが実情だから。だって観光パンフとかそういうのはみんな村で音頭とってやっているわけだからね。

<相澤委員長>

今のお話のとおりで、現実はそのなんですけれども。協会自身も自立をしていくという

ことが欠けてはいます。その分を補うために観光行政がいろいろカバーをしてくれていますが。それがこう、境もないということで、どうもその辺が、ちょっと整理をしなければいけないと。整理をするためには、団体職員として、観光協会は、何らかの予算立ても当然しなくてははいけませんけれども。協会職員として3名を抱えるという、財源は別にしても、抱えていって、観光協会が窓口については主力で動いていくということが望ましいのではないかなと思います。

それで観光全体については、地域振興を踏まえて、栄村の観光行政の戦略をこれから立てていくということは、当然、必要なので、その部分ではまた、いろいろ公社も協会も、それから観光行政も、これは一体になって向っていくということが、当然、必要になってくるので。ときに、やはり、今のスキー場では、それが現実的にはかなわないので、この森に一つのこういう拠点があれば、大変動きやすくなるのではないかなと。ハードに頼るわけではありませんが、こういう体制を整えていくということも、一つは、いわゆるハードプラス体制を整えるということで意味があるのかなと思うんで、その辺、皆さんのほうからまた、ちょっと考え方もいろいろ違うと思いますので、ちょっとご意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

<桑原委員>

やっぱりその365日というか、土日も今まで公社は出していないで、土日も営業するということですので良いことです。それから、委員長さんのおっしゃられたように、スキー場からこっちへ下りる。それによって、非常によい施設にというか、地理的にもよくなるので、これからいかにして観光行政をするかというのは、これから、3月末までありますので、また、役場で戦略会議とか、商工観光課、観光協会、振興公社、月に1回ぐらい集まってその協議をして、新年度からどういうふうに進めていくかというのも計画をさせていただいて、進んでいっていただきたいと思います。

<相澤委員長>

3つのこの組み合わせをしながら、そこで、自分たちでやっぱり道を見出してもらいたいということですが、当然、やはり計画、捻出をするための意見交換の場をやっぱり設けなきゃいけないということですが、それはそういう形を委員会では望むという添付をさせていただいてよろしいですかね。

<鈴木委員>

今、スキー場にいる臨時職員、いますよね。その2名を観光協会に専任できないんですか。現状のその、こんなにたくさんいてね、私はもうその2名。観光協会は、財政的に、率直に言って抱えられないと思うんです、観光協会単独ではね。だから村が臨時職員としてその雇っている人は、もう観光協会の観光事業に専念しなさいと、それを明確にすると。それでも、そのスキー場やいろいろなそういう雑務はさせないと。とやれば、私は、わざわざ3人、新たにね、雇うとか何かじゃなくて、この2人で私は十分やっていると。いうふうに思いますけど。だからいろいろな、ああいうところへ行くと、臨時職員、いろいろな仕事をさせられるんだけど、そうじゃなくて、もう観光協会の仕事として、2人で相

談しながらやっていくという、私は位置づけしたほうが、はるかにはっきりするんじゃないかなというふうに思いますけれども。

<相澤委員長>

いや、ごもつものお話でございまして。その辺、観光課長、どうですか。

<商工観光課長>

今言ったように、冬場、スキー場は、当然、やっているのは、年末年始・土日じゃなくて、今年は102日間になりますかね、やるんですけれども。実はカウンターも職員が専任でいるわけじゃなくて、スキー場にですよ、入れかわり立ちかわりでやっておるんですけれども。私が考えていた、当然、お2人に専属でやっていただくのは理想なことだと思うんですけれども。人間ですから、病気があったりとか、休みがあったりとか、そういうさまざまなことが、当然、出てくるわけなんですけれども。そういったときの対応の仕方とすれば、本当に電話で案内しているとか、そういう案内でしたら、当然、できるかと思いませんけど。実際にお客様を、駅前で想定されるような対応をするという形になると、単なる宿の紹介とか、そういったことではなくて、当然、旅行の商品としてこれから売っていく中のご案内とか、そういったもうさまざまなことが、当然、現地に赴いたりとか、当然、現地を知らないとできないこともあったりするわけで。そういったことを考えると、確かに、私は、理想は確かに観光協会自体は、任意の、法人格を持っても持たなくても、全く利益を追従できる協会としてやっていき、手数料もとって、行政と離して運営していくという、さまざまな商品を当然売ったりしてもうけてもらっていい協会でありますので、そういうことはできるかと思うんですけれども。

なかなか今の体制で、スキー場を抱えているということがありますので、スキー場も、今年度、今シーズン、臨時職員の1人分についてはもちろん上げてあるんですけれども、下のほうへ人が365日とられるということになると、ちょっとその辺の体制のあり方というのは、今の人数で足りるのかどうかというか、その辺のところを、スキー場と下の行き来にはなりますけれども、当然、何とかやっていきたいと思っていますけれども。その辺の体制づくりというのは、まだ具体的に、先ほどの公社の件も絡まっていますので、まだはっきりとは決まってない段階ではあるところで、ちょっと悩ましいところはあります。

<鈴木委員>

私は、今の2名の人を専任させて、例えば、今、課長が言ったように、冬場、大変だったら、スキー場のパートを雇うと。やっぱり観光の仕事って、持続性、継続性が必要なんですよ。だから、下にいてもらって、修行すると、年季を積むということで、やっぱり2人はそういうふうな保障をしていかないと、それ、冬場はまたスキー場が忙しいから上ってやれよとってこう途切れるんじゃないかと、逆に考えれば、その2人分を、パートだとか、何かで、スキー場が冬場の雇用をすると。私はそういうふうにしたほうが、この2人のためにも、将来、こう観光に精通していくという上では、そのほうが大切なというふうに思いますけど。

<相澤委員長>

これに関連してスキー場の話がよく出るんですけども、スキー場はスキー場として企業という扱いの中でどう運営していくかということと、観光で捉えるスキー場はどうするのか、これはやっぱり、一つはその壁があると思うんですよね。だからその辺はやはり分けて考えていく。トータルで考える場合については、地域振興を含めて、スキー場を含めた観光をどういうふうにするかというようなことになっていくと思うので。基本的には、観光はどうしても人と人のつながりというのは、これ、重要視されてきますので、そういう部分では、やっぱり、今、鈴木委員が言ったような、持続性といいますか、そういうものは欠かせないと。これは、多分、皆さん共通の思いだと思うんですけども。その辺を、団体職員の扱いでどういうふうにしていくか。

それで、観光というのは、基本的には、やっぱり、受けるほうが非常に多いというのがあるんですね。それからもう一つは、やはり攻めていくという、お客様に広く呼びかけをしながら、栄村を知っていただくというような、外へ出る攻撃的なものも、当然、必要ですので、そういう部分では観光行政が主体となって、観光戦略をどういうふうにつくるから、では観光協会としてはこういうものができるか、できないか。それで外へ行くときは一緒に行くけれども、受け入れ体制をどうしていくのかということも、具体的には、当然、そういう役割分担も必要だと思いますので。その辺が、まだ明確にならないというのが今の状態です。

ですから、生涯現役事業が、地域振興課をつくったという段階では、それがある意味で長く続けばいいんですが、3年という状況の中で、非常に苦しい運営をしたということが見えてきていますので、その辺がどうなるのかということも含めてやはり考えてみると、ときに団体職員として、観光課はどのような位置づけで入るか、それも入るといって位置づけで、1階部分を管理運営をしていくスタートをさせると。そういうことになっていくかと思うんですが。委員の皆さんはどうでしょうかね、その辺、やはり、今、組合長のように、3つでしっかり協議しろというのが一つですね。それからママカフェについては、子育てのセンターは、違う意味で、そういう部分の検討をする、促進をする部分は、立ち上げて研究していけということになるかと思うんですが。

それで、駅の部分の公社については、同じ施設が並んじゃうわけですけど。今も観光の窓口としての機能も果たしておりますが。あの駅の、例えばこの施設ができたなら、あの施設は、ではどういうふうにするのかということも、多分、関係してくると思うんですが。はい、安藤委員さん。

<安藤委員>

今の、委員長がまとめてくれたようなものでいいんじゃないかなと思うんですけども。一番、私たちも初めから問題にしているのは、ワンストップ事業とか、プラットフォーム事業、これを入れるってさんざん話をしたわけですね。そういうのがここでは出されないんですけど。この建物自体は、冒頭、説明があったように、この大きさであれば、ここに入れることはできないとこういう形になって。であれば、それを補うものは何かといたら、やっぱり商工観光課が主になって、それでよく公社もまとめてもらおうと。今までも何かこう、一つあって、なかなか一体化されないというか、そういうのを感じられることが

あるんです。それから、せっかくこの隣同士に来たということにして、その中でよく、スキー場とは違った形があるわけですから、もっともっと太いパイプをつくっていただき、一体になってこの両方がうまくいくようになったらいいかなと思うんですけど。それよりしょうがない。本当は1つの中に入って、もう観光客のためにだと思えば、一体になってそれが動けばいいだろうけれども。それで一緒にそうしたほうが有効利用できるのかなというところがあるんですけど。この際、そこはしょうがないからというふうに思うんで。

<鈴木委員>

あまりあれですか、課長、商工観光課と公社の事務局長と話し合う機会とか、チャンスとか、そういうのは、同じ役場の職員で。

<商工観光課長>

実はプラットフォームの話は、1月にも、村長さんも出ていただいたんですけど、協会、公社、あるいは私どもで、駅前にこういう施設ができるんで、一元化の話ですね、等の話、進めてきているんですけども。まず一元化の話で、一番はやっぱり公社の居場所というんですかね、それがネックになっています。駅の管理も含めてどういうふうにするかというのは結論が出てないところがありますので、今、この補助事業として進めていく中では、当然、公社のことは考えていませんけれども、入るということは考えていませんけれども。今度、隣同士で近くなるということはありませんけれども、プラットフォームで一元化で観光窓口を一本で売っていこうという、その姿勢については、特に変わることはないと思いますけど。というのは、進めていけるということですね。場所は、今言った、見えるところにいけばもちろん最高ですけども。今までと違って、山の上にいるのと、駅前に離れているのと大分様子が違って、わずかな距離でつながるわけですから、その辺のところはこれからも。

今、どういうやり方で行きましょうかということで、次回の、ちょっと、私、入院して申しわけなかったんですけども、今現在の、先ほど役割分担も出ましたけれども、どういった、現状のところからプラットフォームに向けての、それぞれの役割分担をどうしていきましょうかという具体的な問題点を出し合って次回の会議につなげましょうという形で、今、設立準備委員会の前段の会議が、この間、1月の確か、年明けてじきだったと思いますけれども、設立準備に向けて進めていきましょうというお話し合いは始まったところです。まだ正式に準備委員会として立ち上がっているわけじゃありませんけれども、その準備に向けての会議が始まったという段階です。

<相澤委員長>

鈴木さん、どうですか、

<鈴木委員>

観光行政の一元化という話と、それから振興公社が、今、法人格を持って、それをこう存続をさせていく、独立させていくというようなのか、もう一緒くたにしちゃうのか。その将来の、一元化するのはどういう意味なのかというのが、もう一つ飲み込めないんです。

だから、それぞれの特徴を持たせて、観光というのは、私は商工観光課が戦略をつくって、それぞれの団体がそれぞれ個性を持った誘客をするというのが、私はそうだと思っているんですよ。それをこう一元化しちゃうと、公社の性格なり、単純に言っちゃえば、今、一般財団になったから企業になるわけだけど、それも巻き込んで、ではその公社の性格がどういうふうになっちゃうか、ますます村の、主になっていくかという問題も出てくるんだと思うんですよ。だから、無理とではなくて、私はだから、今、観光に必要なてっぺんがないと思っているんです。だから何度も同じ話になるけど。そのてっぺんが、本当に今年の観光戦略、来年の、5カ年の、例えば観光戦略をつくって、そしてそれぞれが大いに知恵を出し合って、その個性を売って、お互いが励まし合うという形をとっていかないと、単純にこう、みんな、観光協会もまとめました、一つにしました、そうすると、どういう子どもができるかってちょっと見えないんです。単純に一元化と言っているんだけど。だから、一元化というのは、村が責任を持って一元化の方針をつくるというのならわかるんです。それをみんなくっつけちゃうという、その一体化しちゃうというのは、どんな子どもが生まれるかって、私はわからないっていう話なんです。そういう一元化なのか、3人の子どもをみんな寄せ集めて、もう一回粘土でつくり直す、生み直すという一元化なのか、もう村がそういう戦略の一元化なのかというのが、ちょっと見えない。

<相澤委員長>

この話は、復興に関する、この委員会でも取り上げた生涯現役事業でもあるんですが。基本的には生涯現役事業というのは、村の事業なんですけど、村の事業を公社にお任せしたと。公社は、それを受けてやるんですが、公社は県のほうの指導から、最終的には、その生涯現役事業は、プラットフォームが最終的な狙いなんだよという話は聞いていました。ですから、県の動きが強かったというか、村の中で、では生涯現役やプラットフォームを考えているかといったら、今、課長が言ったように、準備委員会をやっと立ち上げたというような、そんな形です。その辺が明確になっていなかった、動きがなかったというのはそうなんです。

ですから、公社が、これはスペースがないから入れないということじゃなくて、本来、生涯現役でプラットフォーム事業が非常に進んで栄村の利益を得るような、その構想ができれば、公社も入れて本当は窓口はつくれたんですよ。私はそう思うんですけど。ですから、今になって公社の扱いは、とりあえず公社は別格で、観光の窓口を一本化する意味ではスタートさせるという、こういうことになってきました。その辺がこう、何ていうんですかね、かかわっているような、かかわってないようなところがあったと。ですから、本来、公社は公社として、どういう姿で、この赤字を抱えた中の経営をしていくのかっていう、その辺だっただけで見てこないの、それも当然、観光の戦略としては、当然、必要なんですが。

過去のこういろいろ見ていると、やはり栄村としては、公社に村の施設を管理運営してもらって、それが一つの観光のスタイルだよと。それとあわせて山岳観光では、村は苗場山中に体験交流センターをつくりましたけれども、それが一つの大きなところであり、あそこにテニスコートをつくりましたが、あれが当たったかどうかという、営林署の関係もあったのであという形でつくりましたけれども、施策としては単発、単発になっていると。

ですから、今回、これを踏まえて、公社も自立しなくちゃいけないし、観光協会ももちろんそうですし、観光行政とのやっばり連絡というような、これからの戦略立てを、必要と、喫緊の必要としているということだと思っんですけど。その辺、どうですか。

<総務課長>

個人的に。

<相澤委員長>

個人的な意見で結構ですよ。

<総務課長>

そのプラットフォームというのは、プラットフォームでいいんですけども。その生涯現役で、栄村の観光のパイをでかくすれば何でもありきだったんですよ。その3億円事業を使ってパイをでかくできなかったんです。できなかったから、ここでプラットフォームなんて言ったって、ではその金はどこから出すのっていう、こういう話になっちゃうんで。プラットフォームというのは、その3億円事業が成功したあかつきの話なんですね、と私は思うんです。だけでも成功しなかった。しなかったら、ではプラットフォームはできないんじゃないですかと常日ごろ言うんですけども、どうも通じないんですね。

<鈴木委員>

いいですか、さっき、私、言ったように、3人を1つにするという一元化の方向で検討するのであれば、私は公社の事務局機能というのは要らなくなるんですよ。屋上屋を重ねて、逆に言えば事務局があることによって赤字になっているんですよ、はっきり言って。現場はそこそこ稼いでいるわけです。何であんな大きな団体の事務局が必要なかっていうことなんですよ。一元化して、一つの方向として、もう事務局体制、一元化したら要らないですよ。だから公社は現場だけ頑張ってもらって、現場を厚くして。そういう方向ならあり得るんですよ。それを、公社もまた窓口になって人を呼びましようとか、要らない。もう一元化するんだからあるんで、そういう精査をしていかないと、今の事務局機能を持たせながら一元化っていうのは、私はもうできないと思いますよ。だから、もうそういう機能はなくして、それでも財団じゃなくなったんだから、営利じゃないんだから、もうもうけに徹すると。だから現場をよくすると、厚くすると。来てお客が喜ぶ現場にすると。つまりは事務局なんて要らないんですよ。本当に中途半端な事務局体制になっているんですよ、実態としてはね。私が見る限りでは。

だから、あそこで共同購入をしてね、味噌だとか醤油だとか油だとか、共通するのを安く買うことをやっているかという、そういうこともしてないし、何もしてないし。ただ、会計の何か、だから会計だってもう独立採算にすればいいんですよ、各施設がね。それでやっていけると、私は十分思う。そのほうが、本当に経営に精通していく、現場がね。それをなまじ事務局があるものだから、お金の出し入れが直接じゃないから、現場もなかなかこうわからない。だから一元化するんだったら、ある意味でそのくらいの決断をしていくことがないと、だって2つ頭があったって、商工観光課と公社でね、それ、一元化じゃ

ないと思う、2つ頭があるのは。そういう、いろいろ研究してください。

<相澤委員長>

研究課題も出ましたけど、ほか、いかがですか。渡辺さん、何かありますか。

<渡辺委員>

これ、ちょっと聞きたいんだけど、図面にこの子育て支援って書いてあるんだけど、この名前をこれではどういう意味でこれつけたのか。無理にこの子育て支援というような感じも受けたんだけど。それで、この子育て支援だと、これに限られちゃったような感じがあるんで、例えばその何とかセンターとか、そういうふうになれば、みんなでこうもう少し使えるかなと思うんで、その辺が1点と。

やっぱり、さっきからも出ているんだけど、まず、この観光課でやっぱりプランを立てて、それで進んでやっぱりどういう会議をするか、どういうふうに体制をするかというようなことが、やっぱり一番必要じゃないかと思うんだけど。私も2回ほどだからよくわからないんだけど。何かそんなような気がするんで。まず、この3者でこれ話をし、どういう体制をつくるかっていうことが大事だと思うんだけど。それに従って、どういうふうに体制をとって計画を進めていくかということが必要かなと思っているんですが、そんなところです。

<相澤委員長>

ママカフェでしょうか、その多目的性を持たせたほうがいいんじゃないかという話ですけど。これは臨機応変にこうできるんですかね。

<産業建設課長>

施設の名称等については、決定されたものでもないわけですし、復興計画の中で子育て支援という位置づけもある中で、今、ここにはママカフェという表現が多くありますけれども、こういったものに限定したものではなく、先ほど鈴木委員さんからもお話がありましたが、子育て支援のため、相談会であったり、講演会であったり、そういったものも計画的に実施をするという意味では、子育て支援センター的な組織化の名前ではない施設の名称でありますので、そういったスペースというような表現になろうかと。

今、この全体を、森宮野原駅前複合施設ということで話をさせていただいておるんですが。補助事業の絡みの中で、こういった名称そのものが妥当かどうかということで、今の県のほうに確認をさせていただいております。というのは、複合施設って言ったときに、ともすると庁舎なのっていうふうにとられても、補助事業の性格の中では、後々、問題になるということもあるかもしれないと。そして、各スペース共通なんですけど、今現在、皆さん方にわかりやすいように、事務所という表現を使っておりますけれども。実際には、公共施設という中で、事務所というのはなかなか公には認められないといった中で、表現等については、再度、補助事業等々の絡みの中では、確認、検討、場合によっては変更をさせていただくということになるかと思えます。

<相澤委員長>

これ、ページ数、2ページになっている1階の展示スペースのところですが、これは外から見た場合、いわゆる駅から歩いてくる方向から見ると、事務所というのは、この資料展示室で見えなくなっちゃうんですね、これ、壁で。だから事務所の中は人がいるというのは、薄々見えるのかしら。展示物があつて障害になってだめだけど、基本的にはこう展示物の間からでも、事務所で人がやっているのが見えるのかという。

<産業建設課長>

2ページの平面図の震災展示スペースという部分であります。風除室から入って左奥がそのスペースになるわけですけども。太線で書いてあるところ、ここは一応壁、この壁を使って展示等も計画したいと。細い線であるところが腰高で開放部分という形になります。受付カウンターというのが事務所と書いた上にありますが、これが、いわゆる腰高の受付棚ということで、来場者の方については、この展示スペースの太い線との間の部分とこの受付カウンター、こちらから事務室側は見えるということになります。

<相澤委員長>

プロが設計したんだからね。ただ、事務所とすればやっぱり外から、こう事務所らしきものが、人がいるというのが見えるというのが理想的かなと思うんですが。その辺、また検討していただいて、なるべく中がのぞけるような形にしたほうがいいと思うんですけど、どうですか、他にありますか。

<鈴木委員>

腰高ってどのくらい、これでいくと後ろ側は壁だけど、前はこう腰高になるんだよね。だから中はのぞけるというスタイル、これを見ると。だから、後ろ側は全面壁だけど、中はのぞけるスタイルに基本的になる。

<総務課長>

委員長さんが言うのは、全面壁になっているから外から見えないということですか。展示のスペースが限られちゃうんで、その壁だとかを使わざるを得ないと思うんですよ。だからその辺で壁を窓にしちゃうと、その辺の展示が可能なのか、これから話し合いに入りますけれども。この辺のあんばいで若干変わってくるかもしれません。

<相澤委員長>

そうだね、展示物で密閉されて、中がこう、入らないと事務所がわからないというのではね。

さて、ほかにいかがでしょうか。ハードも含めて、ソフトは。ソフトの部分については、先ほど皆さんからのご意見で、公社、観光協会、商工観光課、それぞれ寄っていただいて、密にする会議を重ねていってもらおうということが1点。

それから、施設ができたあかつきには、やはり商工観光課が、夏下りて、冬上るというのも、これも本当にこのままのスタイルが望ましいのか。やはりスキー場として、一つは

企業として残していますので、企業の位置づけをやっぱりきちっとしていただく中でやっていくのか。この辺も一つは課題になろうかと思しますので、そこも委員会の意見として言うと。

もう一つは、公社がやはり事務局を持っているということ自体も、これからの先を見ると大変経営が苦しくなると。それぞれの施設の独立採算性といいますが、そんな形で運営できれば、生きられる道も見つかるのかなというような意見も出ましたので、それも添付させていただいてということをお願いしたいと。

それから、育児センターでしょうか、子育てセンターでしょうか、その辺はまた対応を考えていくというようなことでございますので、皆さんからのご意見ということで。

2階部分については、もう森林組合さんにお任せで、ほとんどいいんですよね。特に、ここで注文するのもおかしいけれども、何かありますか。いわゆるおおむね外側の位置図というか、外形とか、外観みたいな写真とか、イメージ図みたいなのはできるんですか。

<産業建設課長>

今、並行して作成しています。

<鈴木委員>

雪の処理だって大変になると思う。これ、今、森林組合さんのほうから出て、全部木造でという考えなんです、基本はね。

<総務課長>

木造じゃないと、この補助事業が受けられない。

<鈴木委員>

だから木造で、そうしたら名前もそういうやわらかい雰囲気の名前をみんなで考えてもらうとかね、そういうのを。

<相澤委員長>

名前をつけてもらいたいという意見もそうですね。施設の。

<鈴木委員>

そうそう、だから何かやわらかい名前を、何か検討すれば。

<相澤委員長>

駅前複合施設というのはやめて。

<鈴木委員>

そうそう。それは公式名称で、役所とかの関係はいいけど、村民にはもっとうね、みんな考えて。木をいっぱい使うということだから。

<相澤委員長>

ではそれともあわせてお願いをします。あとは皆さんのほうでありますか。特にいいですか。

<島田村長>

あとは、予算は通っているが、議会でこういうことでやりますと、説明しなければ。ここで通ったからお構いなしでやるというわけにいかないから。

<相澤委員長>

だから、この復興推進委員会、やっても、予算が通過しているんでまた困るんだよね。何か追認といいますか、何かスタンプを押すような感じだと困るんだけども。

<鈴木委員>

あと、すみません、道の駅に震災の展示するって、総務課長、言ったでしょう。それで、具体的にどうやってこっちへ案内するかというのは、まだこれから。

<総務課長>

コンセプトは、向こうとこっちをあわせて人を動かす・・・

<鈴木委員>

それは大事なこと。

<総務課長>

というコンセプトなので、これから展示のデザインとか、そういうのをつくっていきま

す。

<島田村長>

道の駅で案内するわけだ、もうちょっと詳しく見たい人は駅へと。

<総務課長>

そうそうそう、そんなように。そうじゃないと、こっちへ直接、森の中へ入ってきて、できましたから入ってくださいよと言っても、なかなか来ないと思うんです。だから道の駅は容赦なく人が来ますので、それで2階へ誘導するような方策を考えて、そこからこちらへ引っ張るというコンセプトでデザイン化したいなど。

<相澤委員長>

ということでございます。それでは森宮野原駅前複合施設建設についてということで、皆さんからご意見をいただきましたが、ところどころまとめてありますので、そんな内容で、委員会のほうとしては、皆さん、合意を得たということでよろしいですかね。いいですか、はい。また、議事録を整理していただいて、委員会としてはこういう意見をつけた

ということをお願いしたいと思います。

5 その他

<相澤委員長>

それでは、5番のほうのその他については、どうでしょう、特にはないですよ。では皆さんのほうから、今後の復興推進委員会についても含めて、ちょっと皆さんのほうから何かあれば、よろしいですか。

<総務課長>

その、今日、議論した管理の部分は、まだ議論しなくていいですか。どうも釈然とはしないところがありますけど。

<鈴木委員>

どこがトータルとして最終責任を負うのか。もう2階ははっきりしている。だから下の管理。だから、みんな、例えば分散しちゃうのか、例えばママカフェを使いたいから、住民福祉課に行って鍵頂戴って借りるのかね。みんなこうばらばらにこうなる危険性はないかって。それこそもうどこかに行って、そこでこの鍵は借りられるというふうにするのか、鍵一つの話にしてもね。

<総務課長>

今、事務局の中で話をしているのは、川上村、例えばですね、川上村の図書館などは、その登録制なんですね。登録した人にカードキーを渡して、それでもう出入りして、それで借りた本もそのカードで登録して、借りたということを登録するんですね。そういった方式にできないかどうかという、今、議論はしています。そうじゃないと、一々鍵を借りに来るときに、役場に来たけど、またわからないみたいな話になっちゃうとぐあいが悪いので、登録制にして、そういうふうにしたほうがいいんじゃないのかなという議論をしています。そういったことも含めて、管理をどうするのかという、1階部分です。もうちょっと。

<鈴木委員>

それ言えばもう、ママカフェしか、ある意味ではないじゃないですか。

<総務課長>

あとは観光・・・

<鈴木委員>

あとは職員が出入りするんだから。

<島田村長>

だから鍵を持っているから、ほかの人は入れないだろう、ママカフェはさ。

<総務課長>

そのマスターキーは・・・

<島田村長>

マスターキーは別として、普通の人は。

<桑原委員>

これは、予約は要らないということです。

<相澤委員長>

そうすればあれですね、これ、裏口から入って裏口から出ていったら、何しているのかわからないというのも、管理者からすれば変だな。

<総務課長>

使い勝手が悪いですよ。

<鈴木委員>

そうすると、この何だ、使用要綱とか要領みたいな、そういう軽い決め事もつくらないと、24時間使っていていいとね。そういう使い方にするのね。カードであればましてやそうなるよね。24時間使っていていいと。

<総務課長>

いわゆる使う側の立場に立ったことでいこうという考えです。

<相澤委員長>

24時間、使える・・・

<鈴木委員>

だってそういうことになる、何の要綱もないんで、鍵を与えるんだから。

<島田村長>

ママカフェだけだよ。

<鈴木委員>

だから、そうそう、ママカフェをそういうふうにするという考えで、今、聞いたら。

<安藤委員>

ママカフェで24時間も使うなんてそんなのありっこない話。

<鈴木委員>

いや、わからないけど。

<相澤委員長>

いや、それは危険だよ。

<島田村長>

別に宿直員がいるわけじゃないからな、夜はこれはもう閉めるということで。

<鈴木委員>

規制がないという、この話で言えばね。

<産業建設課長>

その辺も、これはまだ検討段階なので、例えばもうタイマーで時間設定しちゃって、その間しか使えないということも可能かもしれない。そうすると24時間じゃなくて、一定の時間に限る。

<相澤委員長>

子育てに12時なんて使わないでしょう。

<鈴木委員>

多いんだよ、最近、子どもを飲み屋に連れて行ったり何かするのがいっぱいいるんだから。

<相澤委員長>

その辺はある程度一定の条件をつけて、やっぱりそういう運営システムで運営をするというようなことがやっぱり望ましいと思いますので、それは検討していただくと。これ、出っ張ったものは要らないと。できれば、いつでもやっぱりこっちから、誰が入ったかわかるようなことは、わかったほうがいいよね。

<総務課長>

それはカードキーで登録してありますので、誰が出入りしたか。それはもうはっきり。

<相澤委員長>

でも例えば何かあって、どこの誰が入っていて、内鍵が締まっちゃったということになれば、そのカードをどうするんだい、それ、データで誰が入っているって、すぐそれ対応できるのかな。中に入っていて何かあった、いや、出てこないとかさ。連絡つかないとか・・・

<産業振興係長>

内部とかの連絡の鍵はありますので。

<相澤委員長>

その辺、何ていうんだろうな・・・

<鈴木委員>

だから、登録制だから、行って使う人はわかると。あれは貸し借りだけはだめよと。だからそのところだけはきちっとしておかないと、いつでも誰でも、借りた人が使えるっていうことはできちゃう。

<相澤委員長>

いいですか、ほかにご意見。3つの組織の重ねぐあい。

それでは、木造で建てて、愛称もつけて、施設を運営していくに当たっては、やはり、森林組合さんは森林組合さんとして、この観光の窓口もやっぱり流動的な、非常に出入りが激しい中ですので、管理については、この3者とといいますか、責任を持ってもらうところにやるんですが、公社は入ってないので、基本的には観光課と観光協会と協議をする中で、管理主体といいますか、そういうのは決めてもらうということでもいいんじゃないですかね。それは、村側のやっぱり意向もあると思いますので、その辺は協議ということをお願いしたいと思います。

<産業建設課長>

今、お話がありましたその管理の関係について、次回には、その立面図もあわせて提示をする中で、管理体制等についての内部決定の報告等もさせていただければと思います。時期的にまだ現段階で何月何日ということは言えませんが、なるべく早い中で、再度、お願いします。

<鈴木委員>

この震災のスペースも、商工観光課で担当するという認識でいいと、総務課がやるんじゃないかと。

<総務課長>

展示のデザインについては、総務課のほうで担当します。できるまではね。できたあかつきには、観光と一体で・・・

<相澤委員長>

管理をしてもらうと。職員は、当然、勉強しなくてはだめですね。

<島田村長>

だめだ、勉強しなければ。

<相澤委員長>

おおむね皆さんにご意見をいただきましたので、お願いしたいと思います。それでは、その他はないということでございますので、皆さん、よろしければ以上で閉会としたいんですが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

6 閉 会

<相澤委員長>

それでは第8回の栄村復興推進委員会を以上で閉じさせていただきます。ご苦労さまでございました。